〝善〟の意味に就いて

羽島不二夫

Fujio HASHIMA : On the Meaning of Good

(1955年12月10日受理)

1. 序　　論

倫理学の立場から〝善〟を把握する場合には，この語の多義性ということを看過することが出来ない。道徳的な善は人間や行為の評価にかゝわるものであり，特に倫理学の立場からはその究明すべき最大目標の一つをなすものであるから，この語の意味や用法には特別な注意を払う必要がある。快楽主義者が〝快は善である〟と言う場合の善と，義務論者 deontologist が義務との関係から導き出す善とを比較するとき，両者は全然別種のものを指している。このことは，相異る凡ての倫理学説や学派に就いても言えるのであつて，例えば人格主義，批判主義，直覚主義，功利主義，利他主義等の名称で呼ばれている相対立する倫理学の立場は，そのシステムや方法論上の相異を別にすれば，実に善の意味に対する解答の相異に外ならない。

善の意味が区々別々の内容を持つていることは，少くとも倫理学の立場からは看過すべきではない。道徳的判断には何よりも先ず普遍性が要求されるのであるが，道徳的判断の性格が善の意味と不可分の関係にある点からみて，善の意味の雑多性を黙認することは，道徳の根本原則に悖ることになる。勿論，私は善の意味の統一を直ちに実現せよと主張するものでもなければ，その急速な可能性を信ずるものでもない。蓋し，学派や学説の成立には，客観的には歴史的，社会的な事情がからんでいるし，主観的には学者の世界観や人生観が背景となつているに相違ないから，善の概念のみを抽き出して意味の統一をはかることは殆んど無意味に近い。又善の定義は倫理学の前提ではあり得ないだろう。何故ならば，倫理学に於ては，〝善〟は理論の帰結でなければならぬからである。それにも拘らず，私は善の意味を単独に検討することを全然無意味とは考えない。理由の第一は，善の語義に関する無反省のために，相対立する学説の間に於いては勿論，同一体系の中に於いてさえ，なくてすむと思われる混乱を来たしている場合が意外に多いことである。第二は善の意味を日常的な用法から，或は倫理学説の中から抽き出して検討することは，倫理学徒としての学問的反省に資するところが少くないと思われるからである。

言うまでもなく，〝善〟に関する諸問題を網羅的に取扱う如きはこの小論のよくするところではない。本研究は〝善〟に関する諸問題の中，特に関心の持たれた一つの問題に就いて想をまとめたものの報告に過ぎない。

2. Goodの意味と用法

〝善とは何か〟に就いての考察の歴史は恐らく，人類が思索し始めた年代にまで遡ることが出来るであろう。然し善の意味や用法が言語上の関心を中心として論究され始めたのは最近代のことに属し，その断片的な解釈を別とすれば，二十世紀を遡ることはないと思われる。今日この方面の研究の特に活潑に行われているのはイギリスの直覚主義者，特に義務論者 deontologist の間に於いてであつて，G. E. MOORE, A. C. EWING, H. A. PRICHARD E. F. CHARITT, W. D. ROSS 等は何れもこれを主題的に取り上げている。

〔日本語では〝よい〟に〝善い〟〝良い〟〝好い〟〝宜い〟〝可い〟等の漢語をあてる。明らかにこれらの諸語の間には意味や用法上の差異が認められる。以下の文章中，その何れに当るかを明瞭にし難い場合には〝よい〟又は good で表わすことにする。尚 good は上の何れの意味をも含んでいると見てよい。〕

さて，EWING は good の意味をその用法に従つて次のように分類している。

(1) good は快 pleasant を意味する。

(2) 人の欲求を満足せしめるもの。

(3) 或る目的を達するに効果あらしめること。これは手段としての good であるが，その目的が善，悪，中立の何れであるかは問うところでない。

(4) 或る本来的に善なるもの something intrinsically good を産み出すこと。それは手段としての good の一つの場合である。

(5) 有効に作られたもの。これは〝よい本〟と言われる場合の最も通常な意味である。

(6) 本来的善とか自体善 good-in-itself とか目的とし

ての善 good as and end 等の語で現わされるもの。(1)から(5)までの good の意味は，わけても(4)と(5)とは，本来的善を予想しているのであつて，これが第一義的な good の意味である。要するに自体善とは，何か他のもののための善であるのではなくて，よいと呼ばれる事物がそれに特有な善を持つていることを意味する。

(7) 究極的善 ultimately good。これは本来的善の一種であるが，本来的に善である〝もの〟がその中に善ならざるものも含み得るのに対して，そのものが善以外のものを含んでいない場合である。

(8) 性質 quality に通用されるものとしての good。これは当の事物をよくならしめること good-making を意味する good であつて，問題の性質が，これを有する事物を good たらしめるという意味で，性質に適用される。例えば〝快は善である〟という文章は，〝快であること〟pleasantness の性質がこの性質を持つているものを good たらしめることを意味する。

尙，Ewing は本来的善と究極的善とはものの特性 characteristic にはうまくあてはまらないと言う。彼によれば，good が或るものに適用される場合には，それはこの特性が本来的に善であることを意味するのではなく，この性質を持つている〝事物〟が，持つている程度に応じて good であることを意味する。

(9) 行為に適用される所の道徳的善。

(10) 人格に適用される道徳的善。(A. C. Ewing, The Definition of Good. p. 112～p. 120)

以上で good の意味及び用法に関する Ewing の見解は尽くされている。

Ewing の分類が good の意味と用法の機械的な羅列に終つているのに対して，Ross は good を含む諸々の命題を分析することによつてその意味を明らかにし，同時に種々の意味や用法の間の有機的な連関を明らかにしようとしている。

Good の用法には大別して附加語的用法と述語的用法との二つがある。前者は例えば勝れた走り手 good runner とかよい詩 good poem と言う場合，後者は〝知識はよい〟とか〝快は善である〟と語る場合である。附加語的用法は更に(1)人間への適用，(2)事物への適用に分れる。(1)の場合の基本的観念の一つは成功や効力 efficiency である。われわれは，人がその努力に成功した場合に，その人をよい何々 goog so-and-so と称する。又上手な歌い手 goo singer，腕のよい医者 good doctor 等の語に見るように，或る人がわれわれの快感 pleasure や健康に寄与することを意味する場合もある。(2)の場合には good によつて意味されるものの中に種々の要素が含まれている。(a)或る特殊な人間的利益への寄与である。よいナイフは切るに役立つことであり，よい詩はわれわれに美感を喚起する詩である。(b)或る事物が製作者によつて成功裡に完成された場合に，その事物を指す。(c)巧みな嘘 a good lie や見事な入日 good sunset の例に見るように，或るものが擬人化され，そのものが自らの目的を達したかのように表現する場合。

更に good は，人間への適用に於いて，道徳的優秀さを現わす意味を持つている。元来この語は不定的な称揚 commendation を表現するものであつて，good を道徳的善に限定する含みはこの語の原初的な意味の中にはない。かゝる傾向の生ずるに至つたのは，人々が人間の性向 disposition に特に強い関心を持つようになつて後のことである。(W. D. Ross, The Right and the Good, p. 65～p. 66)

以上のように Ross は附加語としての good と述語としての good に就いて種々の用例を示して後に，絶対用語 absolute term としての good に就いて論じている。かゝる good は同類中での good (good of its kind) に対立するものであつて，比類を絶したという意味の good である。絶対用語としての good と特に密接な関係のあるのは good の述語的用法である。〝勇気は善である〟快は〝善である〟等の用例に於いて，good は決して類の中での good を意味していない。即ち勇気や快は種の中の有効有益な一つの例を意味するのでもなければ，類の平均水準から抜き出たという意味での〝比較的〟の good を意味するのでもない。この点に於いて，絶対用語としての good は比類を絶したものである。(ibid p. 67)

Ross によれば，かゝる good の中に本来的善と究極的善とが入る。本来的善はその産み出す結果から離れて善であると定義することが出来る。次に究極的善は本来的善の一つの場合であつて，これと別の範疇に属するものではない。本来的に善である〝事物〟に二つの種類がある。一つは全体としては善であるが，然も本来的に善でないいくつかの部分を含んでいるようなもの，他は全然部分を含んでいないもの，仮りにいくらかの部分を含んでいても，この部分は本来的善以外のものではないようなものである。この中の後者が究極的善なのである。(ibid p. 68～p. 69)本来的善と究極的善に関する Ross の説は先述の Ewing の説と軌を一にしている。この点に関して，二人共後に述べる G. E. Moore に負うているか

らである。

以上によつて，good の意味や用法が多方面に分れることを知り得るが，これらの人々に於いて道徳善が本来的善の一つの場合であることは断るまでもない。

3. 道徳善の意味

道徳的善の意味に関しては，現代イギリスの直覚主義倫理学の先達たる G. E. Moore の説を手掛りとして考察することにする。Moore によれば，倫理学の任務は，疑うべからざる倫理的諸判断にとつて普遍的然も独特なものを発見するにある。この場合，判断は人間の行為に関するものでなく，一つの賓辞たる good（及びその反対概念たる bad）——この両者は行為及びその他の諸事物に適用される——にかゝわるものである。われわれは何ものが普遍的に〝よいこと〟goodnessに関与するかを明らかにするのみでなく，述語としての good は何であるかを究明しなければならぬ。（G. E. Moore, Principia Ethica. p. 1～p. 5）

（Moore の good の用法は前述の Ewing や Ross の本来的善に相当するものであるが，この両氏の場合と同様に，これを道徳的善の意味だけに制限しているのではない。尚 Moore は本来的善を単に good，本来的価値，自体善 good in itself 等の語で表わしている）

善とは何か。これに答えて Moore は次の如く言う。

或る事物が善である場合には，そのものが全く単独に存在し，しかも何等の結果をもたらすことなくても，それが存在することが，そもそもよいことであると言われる場合の善がこれである。good は或る意味では，〝かく呼ばれる事物〟に何人かが或る感情や心的態度を持つているという主張を表示するけれども，本来的意味に於ける善にはこれは全然あてはまらない。そしてこの善が一切の倫理的探究の基本となるものである。この意味の善が，〝欲求されたり満足されたりすること〟を意味するという見解の誤つていることは，欲求される事物がその実は本来的に悪であると判断し得る場合のあることによつて断乎却けられる。又 good は，或る事物がかく呼ばれる場合に，その都度現前する所の特殊な感情を意味するという主張の誤つていることは，〝good である事物〟に対応する感情が現実に存在するにしても，然もこのものはこの感情なくしても good であり得るという事実によつて明らかである。然らば本来的善は何を意味するかと言うに，その真相は，定義出来ないということなのだ。good は黄色が単純観念であるのと同様に，単純観念なのである。（ibid. p. 15）それは部分を持たないから，シノニムを用うることは出来ても，これを分析することは出来ない。随つてこれを含む命題は凡て綜合的のものである。われわれが本来的善に就いて考える場合に心に浮ぶものはユニークな対象であつて，しかもそれがその意味の全部なのだ。然も〝善であること〟goodness は善である事物の自然的具有性 natural property の一部分をなすものでなくして，その事物に於ける goodness の現前はこの事物の他の凡ての具有性の必然的成果なのである。更に，good はよい事物又はよいもの the good から明確に区別されねばならぬ。かゝる事物は goodness を持つてはいるが，goodness ではない。この区別は，仮りに good が現前する場合に，間違いなく或る他の特性が現われるような場合にも維持されねばならぬ。この区別を無視すると自然主義の誤謬 naturalistic fallacy に陥ることになる。（ibid. p. 13）ここで自然主義の誤謬とは goodness を持つているものの自然的具有性と good とを同一視する誤りを指すのであつて，その代表的なものに，形而上学的倫理学と自然主義の倫理学がある。この中，後者は〝快〟又は快以外の自然的対象を唯一の善となすものであつて，結局，自然科学を倫理学におきかえるものである。心理学を倫理学に代用させた人に J. S. Mlil がいるし，社会学を代用させた人に Clifford その他がいる。Tyndall は物質の法則 law of matter への一致をわれわれに推奨しているが，こゝで倫理学の代用品となつているのは物理学である。これらの倫理学説は，唯一の善は時間中に存在する諸事物の或る具有性 propertyの中に存在すると主張するものであり，然もかく主張する理由は，善そのものをかゝる具有性との連関に於いて定義され得ると考える点にある。成る程それらの或るものが〝よくあること〟はたしかである。然し善そのものは決して事物の自然的具有性ではない。われわれは時間中に存在する善なるものを考えることが出来ない。又或る派の人々が主張する如く，善が或る感情であるならば，これ又時間中に存在することになる。だがこのようなたてまえを取つていることが即ち自然主義の誤謬をおかしている理由なのである。(ibid. p. 41)次に形而上学的倫理学が自然主義の誤謬に陥つているのは，倫理学の命題を形而上学の命題に従属させたことから来ている。この倫理学は〝何が究極的実在か〟の問いを〝何が善か〟の問いの支えとしているのであるが，それは〝実在とはかゝる性質のものである〟という命題から〝これは善である〟という命題を導き出すものであつて，

これ即ち自然主義の誤謬に外ならない。(ibid. p.110～p.114)

善は本来単純，無類，転化不能な性質であるから，即刻に immidiately 又は直覚的にのみこれを知り得る。或るもののよいこと goodness の知識は，そのものが知られるとき直接に了解される。このことは善を知り得る特殊な能力のあることを意味するものではない。然もそれは価値の判断に於いて誤つことのないことを意味するものでもない。その意味するところは，或るものが善であるかどうか，又どの範囲で善であるかという如き問題は決して論義によつて左右されるものでもなければ，推論によつて明らかにされるものでもないということである。或るものが本来的に善であるかどうかに関する命題の真偽は，それ自身以外の如何なる真理からも推論されない。(ibid. p.13)

本来的善は全く単一な特質であつて，自然的な特性や関係にも，それ自体以外の如何なる非自然的な特性にも帰することが出来ないし，又分析的に関与させることも出来ない。然も綜合的には，他の倫理的諸観念と関係を持つている。善を一切の他の倫理的観念の基礎たらしめるものは，これらに対する本来的善のこの綜合的な関係である。本来的善が現われる時に常に含まれているこの関係の一つは当為 ought への関係であるが，それは，若し或るものが本来的に善であるならば，この善を産み出すことの出来る人に或る責任がかゝつていることを意味する。

以上が善に関する MOORE の見解の概略である。尚 MOORE は究極的善 ultimate good なる概念を提出し，これと本来的善との関係に就いて説明しているが，これに就いては，MOORE の説を継承している EWING と ROSS のところで部分的に触れておいたし，又本論文に直接関係がないから省略する。

さて上述の要旨で明らかな如く，MOORE は直覚主義の立場をとつているのであるが，善に関する彼の見解の特徴は一切の自然的具有性及び形而上学的実在を善と見る立場を自然主義の誤謬として斥けていること及び善を定義も分析も不可能な単一無類の特質であるとなしていることである。この両者が不可分の関係にあることは言うまでもない。

先ず「自然主義の誤謬」に就いて所感を述ぶれば一，自然主義の謬誤に関する MOORE の見解の要点は次の二つに分れる。

A．自然主義の立場は自然的又は心理的な特性を善ととり違えている。随つて，自然科学や心理学を倫理学に代用させていることである。B．善はこれを自然的具有性 property や形而上学的実在と混同してはならない。

Aに対しては，倫理固有の価値の存在を否定する立場を除いては異論はあり得ないであろう。Bに対しても反駁の余地はない。Max SCHELER も言つているように，事物の一般的（自然的）性質を追求しても，そこに倫理的価値を見出すことは出来ないからである。

かようにして，〝倫理の立場からは〟自然主義の誤謬を主張し得るのであるが，この観念の基礎づけかたに就いては種々の疑問の発生するのを否み得ないように思う。これを明らかにするには〝善の定義不可能〟に関する MOORE の見解を検討する必要がある。先ずこの点に関する彼の説明を聞こう。

「〝私はうれしい〟I am pleased と言う場合，この陳述に於いて〝うれしい〟は快 pleasure を意味するのであるが，そのものは絶対に定義出来ない或る特定のものであり，その種類の如何を問わず又その度合の如何を問わず，常に同じである所の一つのものである。われわれはそれが他の諸物に如何ように関係するかを述べることは出来よう。例えば，それは心の中にあるとか，欲望をおこすとか，意識されているとか等々。然しこれを定義することは出来ない。若し誰かが，快を他の自然的対象として定義しようとするならば，例えば快は赤の感覚を意味すると言い，進んでは〝快は色である〟と言うとすれば，われわれは，快に関する今後の彼の発言を黙殺しても差支えない。このような誤謬が即ち自然主義の誤謬の一種に外ならない。尤も〝うれしい〟が〝赤の感覚を持つこと〟を意味しないということは，〝うれしい〟の意味するところのものを理解する妨げとなるものではない。こゝでわれわれは〝うれしい〟が〝快の感情を持つこと〟を意味するのを知れば沢山なのだ。そして，快は絶対に定義不可能であり，それ以外の何ものでもないに相違ないが，然もわれわれは〝私はうれしい〟と言うことに何の困難も感じない。勿論その理由は，〝私はうれしい〟と言う場合に，〝私〟は〝快を持つこと〟と同一物であることを意味しないということにある。

同様にして，〝快は善である〟と言うことに何の困難も感じられないけれども，然も〝快〟は〝善〟と同じものであるとは言えない，つまり〝快〟は〝善〟を意味しないことも明らかである。若し人が，相互に異る二つの〝自然物〟を混同して，一方で他方を定義しようとするならば，その誤謬は自然主義の誤謬ではない。然し若し彼が，自然物でない〝善〟を他の自然物と同一視するな

らば，これ即ち自然主義の誤謬に外ならない。」
(ibid. p. 13)

この引用文の要点はA，快（善と同様に単一でユニークな概念）は絶対に定義不可能であること，B．快は例えば赤い色の如き自然的具有性を意味しないこと，C．快は善を意味しないことの三点である。さて，こゝで定義不可能と自然主義の誤謬との〝関係づけ〟は，若し快を自然的対象として定義するならば笑うべき悖理に陥るという意味の文章に現われている。こゝで問題になると思われるのは，快が自然的対象でないことが，定義不可能の唯一の根拠とされていることである。そうすると次のような疑問が起る。即ち，自然的対象との連関で定義出来ないとすれば，定義不可能の道は全然閉されるのであるか，言いかえれば，自然的対象に非ざる〝他の何ものか〟との関係で定義する余地はないのかという疑問である。こゝで MOORE が定義不可能を論証しようとする彼の今一つの文章を引用してみる。

「〝オレンジは黄色である〟と言う場合に，オレンジ＝黄色を意味しないことは言うまでもない。オレンジは又甘くもあるのだ。然らば，黄色は黄色であり，それ以外の何ものでもないことを認めるとすれば，このことは上の陳述を困難ならしめるか。そうではない。反対に，黄色が黄色であり，それ以外の何ものも意味しないのでなければ，つまり，それが絶対に定義不可能なのでなければ，この陳述は全然無意味である。若しわれわれが，〝黄色である凡てのもの〟を〝黄色〟と同じものであると考えるように拘束されるならば，われわれは黄色である事物に関する観念を持ち得ることは思いもよらない。」(ibid. p. 14)

この文章の最後の部分が重要である。これで見ると，定義不可能が，主辞たるオレンジに黄色なる賓辞をつけ得るための根拠となつている。つまり自然的対象に賓辞をつけ得る根拠になつている。これを，さきに見たように定義不可能の根拠が，自然的対象と賓辞との関係から導き出されているのと並べて見るとき，定義不可能の論拠は明らかに循環論法である。かように見るとき，MOORE の自然主義の誤謬なる観念は，倫理の問題を離れた一般理論としては，根拠が薄弱となつて来る。

前の引用文で今一つ問題になるのは「同様にして……快は善を意味しない」という文章である。引用文に展開されている理論は明らかに〝快は善を意味しない〟を論証するためのものである。然るにこの理論はその目指す目標と有機的に結びついているとは言えない。何故ならば，論証の部分に於いて，〝快は赤の感覚ではない〟なる命題では主辞と賓辞との間の性質上の相違を無条件に認めることが出来るが，論証の目標たる〝快は善でない〟に於いては，主辞と賓辞との相違は無条件には認め難いからである。言いかえれば，前者の場合は主辞と賓辞が同一でないという積極的根拠が存在するけれども，後者にはそれがないのである。若し主辞と賓辞が同一であり得ないことを主張しようとするならば，MOORE の提出したもの以外の原理を提出する外ないであろう。

最後に，〝オレンジは黄色である〟〝快は善である〟等の命題は，賓辞が定義不可能でなければ全然無意味であるとされるとき，明らかに定義不可能が命題成立の〝条件〟とされているのでるあが，この点に関する理論的な裏ずけは全然示されていないのである。

のみならず，MOORE 自身，彼の定義不可能の原則を必ずしも厳守していないように思われるふしがある。MOORE 曰く。

「快楽主義にも内容的に見ていろいろの種類があるが，今 Mill の功利主義をとりあげて検討してみる。Mill は言う。〝good は望ましいもの desirable である。そしてわれわれは現実に望まれるもの actually desired を探すことによつて，望ましくあるもの what is desired を見出すことが出来る。〟この文章のねらいはgood が〝望まれるもの〟を意味することを示そうとする点にある。ところが，こゝには大きな誤謬がひそんでいるのである。事実はこうだ。desirable は望まれ得る able to be desired を意味するのではない。それは見える visible が見られ得る able to be seen を意味するのとはわけが違う。desirable は望まるべき ought to desired 又は望むに値するを意味するのだ。丁度，憎むべき detestable が ought to be detested を意味する如くに。結局，desirable は望むによいもの what it is good to desire なのである。ところが Mill は，〝現実に望まれているもの〟の中に desirable のこの本来の意味を潜入させているのである。祈禱書 Prayer Book の good desire の語は tautology 過ぎないだろうか。悪い desire も亦可能なのではないか。否，われわれは Mill 自身〝よりよい又はより高貴な desire の対象〟に就いて語つているのを見出す。これでみると Mill にとつても〝現実に望まれるもの〟は〝望むに値するもの〟即ち good ではないのだ。要するに Mill は〝望まるべきである〟を意味する desirable の意味と，visible と類比されるような意味とを混同することによつて，good と望まれるものとの同一化

を企てたのである。」(ibid. p. 66～p. 67)

こゝに見える Mill の批判には聞然するところがない。ところで，問題は引用文の最後の部分である。こゝには明らかに good が〝望まるべきもの〟であることが示唆されている。これは善を定義したものであると言えないであろうか。善を〝望まるべきもの〟であるとすることは一種の定義であるように思われるからである。勿論，Moore の立場に立つて考えれば，〝べし〟を含む語句は，善以外の道徳観念を含むが故に。これを以つて善を定義するのは綜合的であるという立論も成立するかも知れない。然し Moore の説の中に，〝かゝるもの〟を善そのものから絶縁するための積極的な理論はどこにもない。少くとも〝べし〟は自然的対象ではない。随つて善を〝べし〟として意味づける立場に対しては，Mooreの理論は全然無力であると言わねばならぬ。

こゝに興味あるのは，善の定義不可能は Moore の問題提出の仕方から見て，最初から約束されていることである。というのは，彼は善の問題を〝賓辞〟の場合に限定して提出しているのであるが，これでは定義不可能になることは論議をまつまでもなく明らかである。

定義不可能な賓辞は単なる名称に外ならぬ。ところが倫理学に於ける善の問題の焦点はかゝるものではあり得ない。それは善なる賓辞の指示するものでなければならぬ。主辞の側のものでなければならぬ。かゝるものは何であろうか。快楽主義者は〝快である〟と答えるであろう。この答は，若しかゝる立場をとる限り，命題自体に誤りはない。

更に定義不可能に関する Moore の論証の仕方が単一でないことも注目されてよい。屢々述べた如く，その理由は，善や快の如き賓辞を主辞たる自然的具有性と同一視することが出来ないというのであつた。然るに Moore は次の如く述べている。

The most important sense of 〝definition〟 is that in which a definition states what are the parts which invariably compose a certain whole; and in this sense 〝good〟 has no definition because it is simple and has no parts. (ibid. p. 9)

これは定義不可能を〝部分を持たないこと〟即ち分析不可能から導き出そうとする企てであるが，前の場合とは全然異つた論拠に立つていることは明らかである。

さて，定義不可能と分析不可能との間に果して Moore の言う如き必然的関係が存在するであろうか。これに対して私は「否」と答えたい。この理由は，例えば善が或る統体的なもの即ち部分を持たない全一的なものと解されるならば，明らかに分析は不可能である。然るに善を主辞の側のものとして把える場合，部分を持たない全一者であつても定義不可能ではない。

Moore のおかしていると思われる誤謬の凡ての基くところは，結局倫理学を主辞の側（人間及び行為）から始めることを拒んだ点にある。(ibid. p. 1参照) このことが，彼が自然主義の排斥を主要な目標の一つとしながら，それに成功していない理由でもある。

賓辞としての善の指示するものは明らかに〝よきもの〟であり，主辞の側のものである。(註)而してそれが倫理学の追求すべき真の対象でなければならぬ。然も Moore 自身，暗黙のうちにこれを容認していることは前述の通りであるが，更に彼が「或るもののよいこと goodness の知識は，そのものが知られるとき直接に理解される。」(ibid. p. 13) と言うとき，こゝにも同じ傾向がうかがわれる。何故ならば，こゝで，了解されるものは〝よきもの〟であつて賓辞としての good などではないからである。賓辞はあくまで，言語的表現の段階のものに過ぎない。してみれば，善の追求に当つて，賓辞としての善から始めたところに方法論上の誤謬があつたとしなくてはならない。

善は明らかに或る性質である。勿論それは，善と称せられるものの持つている物理学的又は心理学的要素の性質の如きものではない。道徳的善は人間を人間たらしめる心情又は行為に顕現するユニークな性質である。善の意味を究めるには，この性質を限定しなければならない。本論文はその題目から見てそれにまで及ばなねばならないのであるが，紙数の関係から他日に譲る外ない。

（註）こゝに〝よいもの〟とは善である〝事物〟ではなくて〝善である事物〟の持つている価値実質を指す。随つて Moore の所謂 the good と区別する必要がある。Moore は the good を定義して，賓辞の good を適用すべき主体であると言つているが，その限りでにこゝに私の言う〝よきもの〟と一致する。然し the good は good の適用される〝事物〟を指しているのであつて〝よきもの〟自体ではない。このことは以下の文章で明らかである。

Now it may be that this something (the good) will have other objectives, beside 〝good〟, that will apply to it. It may be full of pleasure, for example; it may be intelligent:…… (ibid. p. 9)